

# 三川町農業集落排水事業経営戦略

(農業集落排水事業特別会計)

団 体 名 : 三 川 町

事 業 名 : 三川町農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成29年3月

計 画 期 間 : 平成29年度 ~ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	非 適 用
処理区域内人口密度	19.0人/ha 4812人/253ha	流域下水道への 接続の有無	無し
処理区数	7処理区		
処理場数	7箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	基本料金5m <sup>3</sup> まで757円、5m <sup>3</sup> を超過した1m <sup>3</sup> あたり174.42円を乗じた額の合計額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金10m <sup>3</sup> まで1,632円、10m <sup>3</sup> を超過した1m <sup>3</sup> あたり174.42円を乗じた額の合計額				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度	3,123円	実質的の使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度	3,125円
	平成26年度	3,123円		平成26年度	3,178円
	平成27年度	3,373円		平成27年度	3,458円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組 織

職員数	0.5名
事業運営組織	三川町建設環境課環境整備係

## (2) 民間活力の活用

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理施設・中継ポンプ施設維持管理業務、 使用料金計算収納等業務、管路清掃業務
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	無し
	ア 土地・施設等利用*5 (未利用土地・施設の活用 等)	無し

\*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり
--------

## 2. 経営の基本方針

農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業は、7箇所の汚水処理施設と約25kmの汚水管の整備により、施設整備は完了している。平成4年5月の成田新田地区供用開始以来、順次供用を開始し平成11年4月の門前地区供用開始で、事業完了した。その後、宅地開発等により一部区域を拡大し現在にいたっているが、今後は人口減少の進行と、節水機器の普及などにより有収水量の増加は見込めないと推計している。また、老朽管路は無いが、汚水処理施設の機械設備等については経年劣化が進んできていることから、機能診断調査に取り組み各汚水処理区の統合や公共下水道への接続など最適化計画の策定に備えるものとする。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ①収支計画のうち投資についての説明

・管渠の建設・更新に関しては、既存住宅地域の管渠整備は、概ね完了している。  
更新事業については、本農業集落事業が平成4年5月の供用開始でまだ25年しか経過していないため本計画期間中の更新工事は行わないものとし、農地から宅地への転用による汚水樹取付管設置工事を若干見込んでいる。  
・広域化・共同化・最適化に関しては、農業集落排水区域を特定環境保全公共下水道事業に統合することを見据え最適化構想を策定していく。  
・投資の平準化については、7施設ある汚水処理施設について機能診断調査計画的に行い、本計画期間以降（平成39年度以降）計画的に実施することにより平準化に努めるものとする。なお、本機能診断調査の実施は、平成30年度・平成31年度の2ヶ年で実施する計画とした。  
・民間活力の活用については、その可能性について今後調査検討していくものとする。  
・防災・安全対策については、大震災の発生時に液状化現象によるマンホールの浮上が懸念されるが、緊急輸送路等にあるマンホールについて浮上防止など、本計画期間以降（平成39年度以降）計画的におこなうものとする。

### ②収支計画のうち財源についての説明

・独立採算制を基本とし、中期的経営見込みを開示しつつ料金体系等全般にわたる見直し等を展開し、必要とされる財源の確保を図る。  
・使用料収入については、水洗化率の向上に努めるほか新規使用者の拡大に努め有収水量の減少を最小限にとどめる計画であり、対前年比99.7%を目標とした。なお、5年毎に使用料の見直しを行い、基準外繰入金削減を図っていく。  
・企業債に関しては、当面資本費平準化債については借入れを継続してこととする。  
・繰入金については、使用料収入及び資本費平準化債並びに負担金などの財源をあてても不足する額について、繰入金を充当するものとするが、料金改定により基準外繰出し金の削減を図っていく。  
・資産の有効活用に関しては、再生可能エネルギーの活用など、その費用対効果を検証していく。

### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間活力の活用に関しては、料金関係事務は一括して鶴岡市上下水道部に委託しており、その他、処理施設・中継ポンプ維持管理や管路清掃等についても民間に委託しているが、修繕や各種報告も含めた一括委託について検討していくものとする。  
・職員給与と費に関しては、三川町職員適正化計画により、必要最小限の人員を見込んだ。  
・修繕費に関しては、予防的修繕を含め、現在水準を維持する。  
・委託費に関しては、鶴岡市上下水道部への委託の外施設の点検等事務委託について、現状維持とする。  
・その他、平成31年10月1日の消費税10%への移行を見込んだ。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度三川町生活排水処理施設整備基本計画で農業集落排水事業と公共下水道事業との統合検討の結果、成田新田地区、猪子地区、助川地区の農業集落排水事業については公共下水道への統合が有利との結果が出ており、農業集落排水施設の機能診断調査と最適整備構想により、その時期等を検討していくものとする。
投資の平準化に関する事項	上記農業集落排水事業の統合と、猪子地区大規模商業エリアの公共下水道への統合は、現在の下水道施設の起債の元利償還金が大幅に減少する平成39年度以降年次的に整備を進める必要があることから、国の動向等注視しながら検討していくものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成27年4月1日に約8%アップの料金改定を行っているが、概ね5年毎に10%程度の料金改定を行い、基準外繰出しの削減を図っていくものとする。
資産活用による収入増加の取組に関する事項	統合後における処理施設の活用については、今後検討していくものとする。
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与費に関する事項	計画期間中農業集落排水事業に0.5人、特会環境保全公共下水道に1.5人を算定しているが、業務内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討していくものとする。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していくものとする。
薬品費に関する事項 (PPP/PFIなど)	汚水処理施設の維持管理業務に含め委託契約をしているため、薬品の直接購入はなし。
その他の取組	予定なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	基本的に5年毎の事後検証を行うこととしているが、下水道事業経営戦略が平成32年度中計画の見直しを行う予定であるため、農業集落排水事業経営戦略も同時期に検証、更新が必要である。
---------------------	---

## 投資・財政計画（農業集落排水事業）

農業集落排水事業特別会計

（単位：千円、％）

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		（決算）	（決算）	（決算見込）											
区 分															
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	89,931	86,006	88,628	86,585	89,008	91,361	97,176	99,125	102,884	102,517	102,151	102,482	93,853	
	(1) 営 業 収 益 (B)	35,593	38,234	38,427	38,211	38,096	38,362	42,071	41,945	41,819	41,694	41,569	45,588	45,451	
	ア 料 金 収 入	35,592	38,233	38,323	38,208	38,093	38,359	42,068	41,942	41,816	41,691	41,566	45,585	45,448	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	1	1	104	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 営 業 外 収 益	54,338	47,772	50,201	48,374	50,912	52,999	55,105	57,180	61,065	60,823	60,582	56,894	48,402	
	ア 他 会 計 繰 入 金	54,338	47,383	49,176	48,373	50,912	52,999	55,105	57,180	61,065	60,823	60,582	56,894	48,402	
	イ そ の 他		389	1,025	1										
	2 総 費 用 (D)	59,663	57,398	54,751	52,076	49,791	53,059	44,898	42,390	39,926	37,674	35,795	34,417	32,874	
	(1) 営 業 費 用	30,272	30,252	29,973	29,736	29,885	30,049	30,213	30,378	30,545	30,712	30,880	31,049	31,049	
	ア 職 員 給 与 費	3,549	3,660	2,656	2,758	2,772	2,800	2,828	2,856	2,885	2,914	2,943	2,972	3,002	
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	26,723	26,592	27,317	26,978	27,113	27,249	27,385	27,522	27,660	27,798	27,937	28,077	28,217	
	(2) 営 業 外 費 用	29,391	27,146	24,778	22,340	19,906	23,010	14,685	12,012	9,381	6,962	4,915	3,368	1,825	
	ア 支 払 利 息	29,391	27,146	24,778	22,340	19,906	23,010	14,685	12,012	9,381	6,962	4,915	3,368	1,825	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	30,268	28,608	33,877	34,509	39,217	38,302	52,278	56,735	62,958	64,843	66,356	68,065	60,979		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	54,033	61,279	59,122	64,651	72,067	77,012	56,664	53,028	42,369	33,551	20,127	7,167	3,002	
	(1) 地 方 債	38,400	40,700	42,900	43,500	43,800	43,600	41,900	38,800	29,400	21,800	8,600	0	0	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	38,400	40,700	42,900	43,500	43,800	43,600	41,900	38,800	29,400	21,800	8,600	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	15,033	19,379	15,622	20,251	24,667	29,812	14,164	13,628	12,369	11,151	10,927	6,567	2,402	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国（都道府県）補助金					3,000	3,000								
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	600	1,200	600	900	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	2 資 本 的 支 出 (G)	84,362	89,887	92,999	99,160	111,284	115,314	108,942	109,763	105,327	98,394	86,483	75,232	63,981	
	(1) 建 設 改 良 費	572	1,873	567	2,200	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	83,790	88,014	92,432	96,960	101,684	105,714	108,342	109,163	104,727	97,794	85,883	74,632	63,381	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他					9,000	9,000									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 30,329	△ 28,608	△ 33,877	△ 34,509	△ 39,217	△ 38,302	△ 52,278	△ 56,735	△ 62,958	△ 64,843	△ 66,356	△ 68,065	△ 60,979		

## 投資・財政計画(農業集落排水事業)

農業集落排水事業特別会計

(単位：千円，%)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	63	59	60	58	59	58	63	65	71	76	84	94	98
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	35,593	38,234	38,427	38,211	38,096	38,362	42,071	41,945	41,819	41,694	41,569	45,588	45,451
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	1,080,718	1,033,404	983,872	930,412	872,528	810,414	743,972	673,609	598,282	522,288	445,005	370,373	306,992

○他会計繰入金

(単位：千円) 単位：千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	54,338	47,383	49,176	48,373	50,912	52,999	55,105	57,180	61,065	60,823	60,582	56,894	48,402
うち基準内繰入金	54,338	47,383	49,176	48,373	50,912	52,999	55,105	57,180	61,065	60,823	60,582	56,894	48,402
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	15,033	19,379	15,622	20,251	24,667	29,812	14,164	13,628	12,369	11,151	10,927	0	0
うち基準内繰入金	10,964	11,241	12,327	12,637	12,957	13,280	13,629	13,562	12,369	11,151	10,927	0	0
うち基準外繰入金	4,069	8,138	3,295	7,614	11,710	16,532	535	66	0	0	0	0	0
合 計	69,371	66,762	64,798	68,624	75,579	82,811	69,269	70,808	73,434	71,974	71,509	56,894	48,402



## 投資・財政計画(小規模集合排水事業)

三川町農業集落排水事業特別会計

(単位：千円、%)

年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	38	37	35	33	31	30	29	28	26	25	23	22	20
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	533	595	560	558	557	561	615	613	611	609	607	666	664
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	43,487	42,002	40,309	38,511	36,708	34,794	32,867	30,922	28,853	26,758	24,532	22,273	19,881

○他会計繰入金

(単位：千円) 単位：千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分	1,025	952	939	893	822	801	701	656	610	563	517	404	352
うち基準内繰入金	1,025	952	939	893	822	801	701	656	610	563	517	404	352
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	1,483	1,485	1,693	1,798	1,803	3,414	1,927	1,945	2,069	2,095	2,226	2,259	2,392
うち基準内繰入金	769	784	800	816	832	849	866	883	901	919	938	957	976
うち基準外繰入金	714	701	893	982	971	2,565	1,061	1,062	1,168	1,176	1,288	1,302	1,416
合 計	2,508	2,437	2,632	2,691	2,625	4,215	2,628	2,601	2,679	2,658	2,743	2,663	2,744

# 経営比較分析表

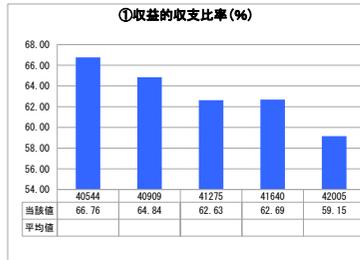
山形県 三川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	35.62	92.81

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,560	33.22	227.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,691	1.56	1,725.00

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



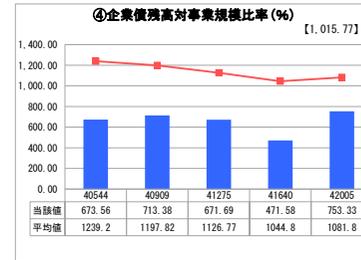
「単年度の収支」



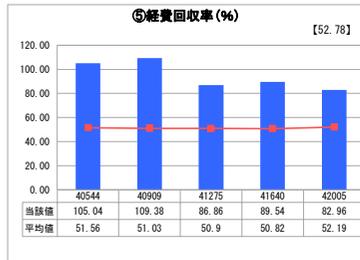
「累積欠損」



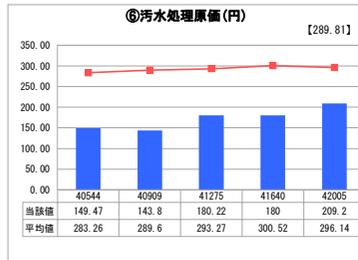
「支払能力」



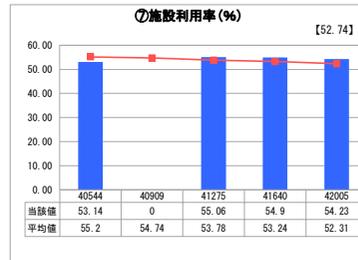
「債務残高」



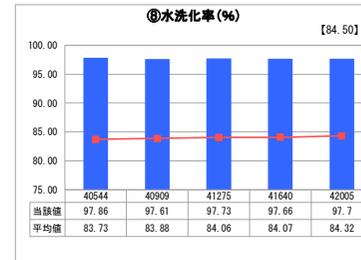
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

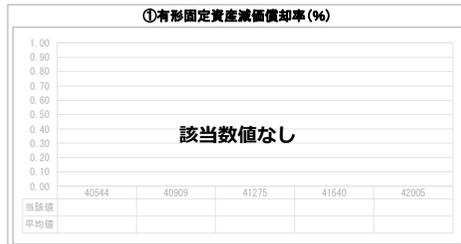


「施設の効率性」

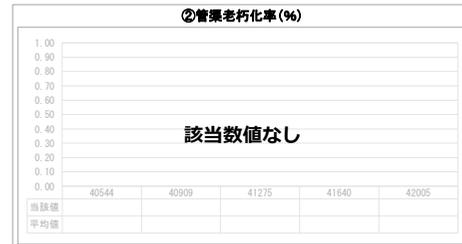


「使用料対象の捕捉」

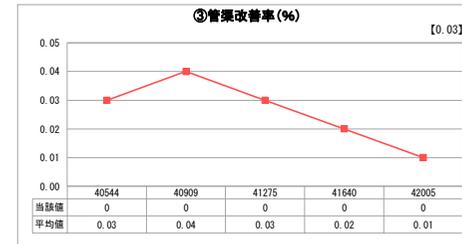
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、地方債償還金額が増加したことから平成27年度の収益的収支比率が減少しています。また、維持管理費用が増加した場合も、この比率が減少する原因になります。  
 ②と③は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。  
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より下回っています。また、建設改良費に充てるための企業債は平成15年度より起債していません。企業債残高は償還により減少していきま。  
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っていますが、維持管理費など汚水処理に係る経費が増大していることから減少しています。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っています。平成24年度以降汚水処理施設の維持管理費など汚水処理に係る経費が増大していることから、汚水処理原価が高くなっています。  
 ⑦施設利用率は、類似団体平均値と同様水準となっています。平成24年度について算出数値が未入力のため、数値が未記入となっています。  
 ⑧水洗化率は、類似団体平均値を大きく上回っています。管渠整備は既に終了しており、水洗化率を100%にするには未水洗化世帯への接続が今後の課題になります。

### 2. 老朽化の状況について

①は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。  
 ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠がないため、該当数値はありません。  
 ③管渠改善率は、平成27年度末の汚水管渠の総延長は約2.4kmありますが、法定耐用年数を超えた管渠がないため、0%となっています。平成4年度より一部管渠の供用を開始しており、これまで管渠の点検・洗浄を各処理地区に行っています。今後も定期的に管渠の点検・洗浄を行う予定です。

### 全体総括

現在の経営状況は使用料収入だけでは賅いきれず、町の一般会計からの繰入金を受けて事業を運営しています。  
 公営企業として経営の健全化を図るため、平成25年度に下水道料金等検討委員会を開催し、平成27年4月より約8%引上げの料金改正を行いました。今後も概ね5年毎に料金改正についての検討を行い、適正な料金水準になるように段階的に料金改正を行います。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

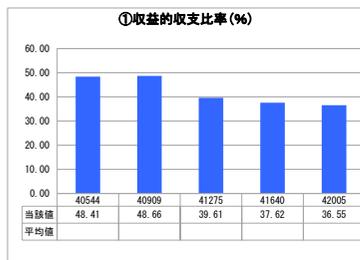
山形県 三川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.48	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,560	33.22	227.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
36	0.02	1,800.00

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



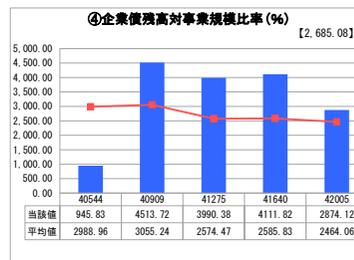
「単年度の収支」



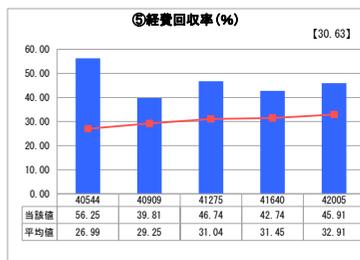
「累積欠損」



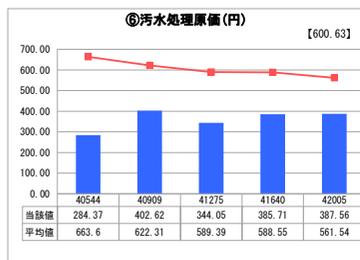
「支払能力」



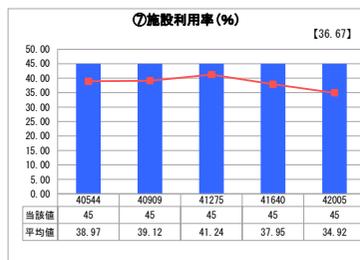
「債務残高」



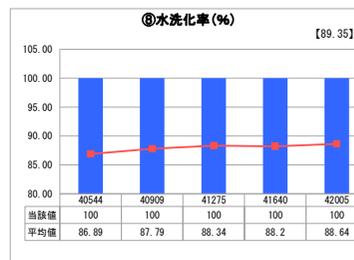
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

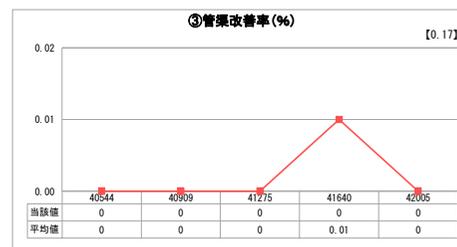
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、地方債償還金額が増加したことから平成27年度の収益的収支比率が減少しています。また、維持管理費用が増加した場合も、この比率が減少する原因になります。  
 ②と③は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。  
 ④企業債務高対事業規模比率は、平成24年度以降営業収益が減少したため増加しています。また、建設改良費に充てる企業債を平成11年度以降起債していないため、企業債務高は償還により減少しています。そのため企業債務高対事業費規模については、減少していきます。  
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っていますが、維持管理費など汚水処理に係る経費が増大していることから減少しています。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っています。平成24年度以降、汚水処理施設の維持管理費など汚水処理に係る経費が増大していることから、汚水処理原価が高くなっています。  
 ⑦施設利用率は、類似団体平均値を上回っています。  
 ⑧水洗化率は、類似団体平均値を大きく上回っています。また、排水区域内に居住している世帯すべてが接続しているため100%となっています。

### 2. 老朽化の状況について

①は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。  
 ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠がないため、該当数値はありません。  
 ③管渠改善率は、平成27年度末時点で汚水管渠の総延長は約1kmありますが、法定耐用年数を超えた管渠がないため、0%となっています。  
 平成10年度より管渠の供用を開始しており、これまで管渠の点検・洗浄を平成15年度と22年度の2回行っています。今後も定期的に管渠の点検・洗浄を行い、老朽化対策を行います。

### 全体総括

現在の経営状況は使用料収入だけでは賄いきれず、町の一般会計からの繰入金を受けて事業を運営をしています。  
 公営企業として経営の健全化を図るため、平成25年度に下水道料金等検討委員会を開催し、平成27年4月より約8%引上げの料金改正を行いました。  
 今後も概ね5年毎に料金改定についての検討を行い、適正な料金水準になるように段階的に料金改正を行います。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。